

# 厚木愛甲環境施設組合ごみ中間処理施設整備検討委員会（第12回）

## 議事録

日 時 平成30年2月9日（金） 午後3時～午後3時52分

場 所 厚木商工会議所 3階303中会議室

出席者（出席委員数11名／委員数15名）

横田委員長、星野副委員長、荒井委員、濁川委員、川島委員、中島委員、山市委員  
池貝委員、岩崎委員、矢野委員、柏木委員

事務局 厚木愛甲環境施設組合（事務局長、事務局次長他） 国際航業㈱

傍聴者 3名

### 1 開会

出席者数報告 委員11名出席

#### 委員長挨拶

本日は、次第に記載のとおり報告事項が1件ございます。また、案件は煙突の高さについてと敷地計画についてとなっております。どうぞよろしく願いいたします。

### 2 報告事項

#### (1) 環境影響評価現地調査の状況について

##### 国際航業

資料1に基づき報告

##### 議 長

ただいまの報告につきまして御質問等ございますか。

##### 議 長

低周波空気振動の測定方法について説明願います。

##### 国際航業

低周波空気振動は騒音計と同じような形状の低周波空気振動レベル計を用いて測定します。風の影響を低減するため、防風スクリーンという大きなスポンジ製のカバーを検出部に取り付けて測定します。

## 議 長

今後、施設を建設するにあたって多数の機器が設置されると思いますが、これらの機器のうち、低周波空気振動の発生源となる機器についてはインバーター等が知られていますが、そうした機器が与える影響については今後施設を検討する中で考える必要があるということですか。

## 国際航業

そのとおりです。環境影響予測の段階では低周波空気振動の周波数別に影響を予測し、人が感じやすい周波数や、建具の振動が発生しやすい周波数について特に注意して評価します。

## 議 長

他にございますか。

-----

特にないようですので本件はこれで終了いたします。

## 3 案 件

### (1) 煙突の高さについて

#### 事務局

資料2-1～2-3に基づき説明。

#### 国際航業

昼間障害標識について補足説明します。航空法において高さ60メートル以上の工作物等には航空障害灯と昼間障害標識を設置することが規定されています。煙突の高さを80メートルにする場合はこの規定が適用され、航空障害灯と昼間障害標識を設置する必要があります。この昼間障害標識は工作物等の表面を赤と白で塗装するものであり、昼間でも目視によって確認しやすくすることを目的としています。この昼間障害標識を施さない場合の代替措置としては、強い閃光を発する航空障害灯の設置、または煙突の幅を高さの10分の1以上にする方法が

あります。資料2-3の地元からの要望書に記載されている内容は、煙突の幅を高さの10分の1以上として昼間障害標識（煙突を赤白に塗ること）を避けることを意味しています。

## 議 長

ただいまの説明につきまして御質問等ございましたらお出してください。

## 副委員長

地元の金田地区環境保全委員会建設対策部会において地元住民の様々な意見を踏まえながら検討を重ねた結果、排ガスを少しでも拡散するために煙突は高い方が良いとの結論に全会一致で達しました。要望書に記載のとおり煙突の高さは80メートル以上を確保していただくようお願いいたします。また、要望書に記載の他の2項目についてもよろしくようお願いいたします。

## 議 長

ただいま副委員長から煙突の高さに関する要望がありましたが、この件に関する御質問等あればお出してください。

## 委 員

資料2-1について伺います。①の影響濃度は最大着地濃度で示されていますが、煙突の高さが変わると最大着地点も変わってくると思います。それぞれ59メートル、80メートル、100メートルでどの程度最大着地点の位置がずれるかについて説明してください。

## 国際航業

手元に資料がないので正確に何メートルずれるというお答えはできませんが、御指摘のとおり煙突の高さが高くなるにつれ最大着地点は遠くなります。また、気象条件は、各煙突高さにおいて同じであるため最大着地点が出る方向は同じということになります。また、59メートルと100メートルでは最大着地点の距離は2倍までにはならないと認識しています。59メートルから100メートルの3ケースでそれぞれの最大着地点の距離の差は50メートル程度と思われます。

## 議 長

最低の高さである59メートルでは最大着地点は何メートル程度ですか。

## 国際航業

750メートル程度であったと思います。

**議 長**

資料2-2の景観の予測結果の写真は、煙突の幅を高さの10分の1以上にする条件で作成したということですか。

**国際航業**

そのとおりです。

**議 長**

その他に何かございますか。

-----

ないようですので事務局説明のとおり煙突高さは80メートルに決定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

**議 長**

それではそのように決定いたします。

**(2) 敷地計画について**

**事務局**

資料3に基づき説明。

**議 長**

外周道路幅が広がったために当初の敷地面積よりも減少したということですが、御質問等ございますか。

-----

ないようですので、本件は事務局説明のとおりといたします。

**4 その他**

**議 長**

その他の案件について皆様から何かございますか。

-----

事務局から何かございますか。

### 事務局長

現在お務めいただいております委員の皆様のご任期につきましては本年4月30日をもって満了となります。次回の会議開催は5月を予定しておりますので、特に急を要する案件が発生しない限り、本日が任期中の最後の検討委員会ということになります。委員の皆様方にはこれまで慎重な御審議をいただき誠にありがとうございました。事務局を代表いたしまして皆様のご協力に対しまして深くお礼申し上げます。大変ありがとうございました。

### 議長

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

## 5 閉会

### 副委員長

今年度最後の検討委員会ということで委員の皆様、大変御苦勞様でございました。お陰様で煙突の高さも決定していただき、地元ではこれからも引き続き周辺整備等について検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。



◀ 第12回 ごみ中間処理施設整備検討委員会の様子 ▶